

第三期大野市環境基本計画（改訂案）に係るパブリックコメントの結果について（案）

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 第三期大野市環境基本計画（改訂案）について
- (2) 募集期間 令和6年1月25日（木）から2月7日（水）までの14日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：5件、提出者：2人、提出方法：電子メール5件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	該当箇所	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	P16	市内の木質バイオマス発電は、燃料の大半はすでに県内産が占め、県内生産木材の1/3程度をこの発電所で消費していることから、追加需要は生まれにくい。市が木質資源利用の期待できる持続可能な分野について、あらゆる方面から検討していくことが重要。そこで、薪を有効活用した大野スタイルを提案する。森林資源の循環利用として、観光やレジャー、生活スタイルとしての薪の有効活用を項目に加えることで、森林吸収源対策の推進について市民参加を促すことにもつながる。市が薪供給センターを創設し、効率的な薪供給を確保できるならば、市民参加型のビジネスプランが数多く生まれる可能性を秘めている。	<p>本計画案では、「伐って、使って、植えて、育てる」という木質資源の循環利用を推進することとしています。</p> <p>また、令和5年3月に策定した「大野市脱炭素ビジョン」では、冬季間の熱利用を石油燃料から再エネに転換するため建築残材やもみ殻のほか、間伐材などを燃料化し、それらを使ったボイラーやストーブの普及を促進することとしています。</p> <p>今後、木材の利用について、市内関係機関等と連携して取り組みを検討していきます。</p>	なし

2	P15	<p>大野は山々に囲まれ高低差もある点から河川を利用した小水力発電にもっと力をいれていただきたい。企業にお願いしていると利益優先になり供給コントロールが困難になる一面を持っている。こういった点を地方公共でどうにかできたらと考えている。</p>	<p>現在、大野市内の導入可能性が高いとされる地点において、民間事業者による中小水力発電の導入調査が行われています。いずれも固定価格買取制度（FIT）の活用を目指すもので、同制度の認定を受けるためには、自治体と連携した災害時利用や地域内での電力利用など、発電した電力を地域で活用することが必須要件とされています。</p> <p>この制度を活用して、市内で導入を計画している事業者に市内への再エネ供給を働きかけるなど、地域に貢献する中小水力発電設備の導入を促進していきます。</p>	なし
3	P15	<p>EVシフト化は蓄電の点からも非常に良いが、地球規模で考えれば、コバルト、ニッケル、リチウム等新たな地下資源問題も含んでいる。水素化社会が後れをとっているように感じられる。太陽光による水素生成を組み合わせたものに支援をお願いしたい。</p>	<p>水素利用に関しては、供給量が少なく燃料電池車などの初期投資額も高いことから、需要と供給の両面でまだまだ課題が多いのが現状です。</p> <p>なお、県では、令和2年に策定した「嶺南Eコースト計画」において、再エネ由来の水素ステーションや水素を燃料とする燃料電池自動車等、水素に関する研究開発や実証実験を誘致または実施していくこととしています。</p> <p>そこで、本市における水素利用についても、県の研究結果等を参考に新技術を活用した取り組みについて、調査研究に努めます。</p>	なし

4	P15	<p>植物の二酸化炭素サイクルの観点から、バイオ燃料に支援をお願いしたい。バイオ燃料が中心にあると農業減反地、耕作放棄地、林業にも光があたる。またバイオ燃料化には植物のナノファイバー化が必要で、この技術はセルロースナノファイバー生成にも通じるものであり、化石燃料由来の素材にとってかわる新たな素材づくりを加速化させることができる。</p>	<p>バイオマスの利活用については、間伐材やもみ殻などの熱利用を促進することとしています。</p> <p>ご指摘の資源作物由来のバイオマス燃料については、国内でも事例が少なく、製造や利活用など導入に当たっては国や県の支援なども必要です。</p> <p>先進事例を情報収集するなど、採算面や実効性を含め調査研究に努めます。</p>	なし
5		<p>未来を託すなら大野の産業団地には、脱炭素社会実現に貢献する研究を行う大学と協力した企業に来ていただきたい。利益優先の大企業ではなく、もっとスタートアップ企業支援にちからをいれ、自然との共存に取り組んでいただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>引き続き、脱炭素関連の企業も含めて、企業誘致に取り組んでまいります。</p>	なし